

アソート株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和12年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 令和7年10月～ 各職場における育児休業等相談窓口担当者の育成
- 令和7年12月～ 育児休業取得時に対応するための業務の棚卸

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 令和7年10月～ 管理職に対して部下のマネジメントについての研修を行う
- 令和8年1月～ 残業対象者に対して業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和8年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：育児を行う社員に対してサポート体制を構築する

<対策>

- 令和7年10月～ 各職場における育児休業等相談窓口担当者の育成
- 令和8年1月～ 従業員個々の状況を把握し、必要に応じて面談等を行いサポート体制の提案を行う